

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回飯塚市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開催日時	書面会議
開催場所	—
出席委員	鬼丸委員、山本委員、上田委員、新開委員、西園委員、肘井委員、田中委員、藤浦委員、奥山委員、川上委員、八尋委員、渡辺委員、山本委員
事務局職員	—
書面表決結果	(第1号議案) 承認 12名 不承認 1名 (第2号議案) 承認 12名 不承認 1名 (第3号議案) 承認 13名 不承認 0名 (第4号議案) 承認 13名 不承認 0名
会議資料	1 開 会 2 議 事 (第1号議案) 令和3年度国民健康保険特別会計決算見込みについて(資料1) (第2号議案) 令和4年度国民健康保険特別会計当初予算について(資料2) (第3号議案) 令和4年度スケジュール(案)について(資料3、3-1) (第4号議案) 令和3年度特定健康診査等の実績見込みについて(資料4) (その他) 新型コロナウイルス感染症対策について(資料5)
委員意見及び事務局回答	<b>(第1号議案)</b> ➤高すぎる国民健康保険税が市民生活を圧迫している。 <b>→事務局回答</b> 国民健康保険税の税率は、県から示される標準保険料率を参考に決定をしております。県から示される国民健康保険事業費納付金の仮算定額の状況などを参考に今後の税率を検討してまいりたいと考えております。

➤国保給付費等準備基金の現状は不健全である。

→事務局回答

「国民健康保険給付費等準備基金」とは、医療費の増加に伴う国民健康保険税の上昇を抑制するために積み立て、今後の給付費の財源とするものであります。

現行税率を用いて試算を行った結果、令和4年度及び令和5年度の2年間を通じた収支は、前年度からの剰余金と合わせて、約6億3千万円の赤字となる見込みであります。国民健康保険給付費等準備基金残高で賄えるものと考えられるため、法定外繰入や繰上げ充用といった措置は必要なく、したがって国民健康保険税収入等による歳入の増額を行わずに、保険事業の運営を十分保持することが可能となり、保険加入者への負担増を最小限に留めることができると考えます。

➤資格証明書を機械的に発行している。

→事務局回答

コロナ禍のなか、資格証明書を被保険者証として受診できる取り扱いができておりますので、滞りなく納税されている方との公平性の観点から、納付が滞っている方につきましては、短期保険証及び資格者証の発行を実施しております。

➤歳入③繰入金の職員増とは、今後も定期的に行われると考えてよいですか。

→事務局回答

職員の増減につきましては、国の法改正等に伴う業務内容や業務量の増減等により、人事部門との調整・協議に基づき行われることとなりますので、今後、定期的に行われるものではありません。

(第2号議案)

➤高すぎる国民健康保険税のしっかりした引き下げがない。

→事務局回答

国民健康保険税の税率は、県から示される標準保険料率を参考に決定をしております。県から示される国民健康保険事業費納付金の仮算定額の状況などを参考に今後の税率を検討してまいりたいと考えております。

➤資格証明書の発行は受診抑制につながる。

→事務局回答

コロナ禍のなか、資格証明書による受診抑制とならないよう、資格証明書を被保険者証として受診できる取り扱いができておりますので、滞りなく納税されている方との公平性の観点から、納付が滞っている方につきましては、短期保険証及び資格者証の発行を実施しております。

➤国民健康保険税の催告業務の民間委託は認められない。

→事務局回答

現年度課税のみ滞納者を対象に、専門知識及びノウハウのある民間事業者に当該業務を委託することにより、文書催告、電話催告及び訪問指導を常時実施することで滞納があることを早期に周知し、滞納繰越を減らすとともに納税意識の向上を図り、更には土日等の休日対応を毎月実施することによる市民サービスの向上につなげております。

➤特定健診見込者数が減少しているということですが、減少率（％）はどれくらいなのでしょう。

→事務局回答

事業計画では、受診率 60%を目標としております。目標に対する減少率は 36.2%です。新型コロナウイルス感染症発生前のH30 年度と比べた減少率は 22.6%です。

(第 3 号議案)

➤資料 3-1 について、コロナの影響で受診控えが続き、基金が増え続けているなら、今後の動向で、保険料減額ということもコロナ禍で苦しい思いをしている市民のために考えて頂くことも必要かなと思います。

→事務局回答

「国民健康保険給付費等準備基金」とは、医療費の増加に伴う国民健康保険税の上昇を抑制するために積み立て、今後の給付費の財源とするものであり、国民健康保険税の税率は、県から示される標準保険料率を参考に決定をしております。今後の税率については、県から示される国民健康保険事業費納付金の仮算定額の状況などを参考に、検討してまいりたいと考えております。

(第 4 号議案)

➤コロナの影響で受診者が減少していることは仕方ないが、集団健診の時間予約という対策は大変でしょうが有り難かった。高齢者は特に個別医療機関での受診が希望でしょうが、集団健診でも対策をして、実施しているというアピールを医療機関でも行ったらどうか（チラシ、ポスター等）。前年度より受診者が増えているので良かった。

→事務局回答

現行では、12 月に対象者宛の受診勧奨通知（集団健診を啓発する内容の通知）を添付して、医師会に受診勧奨依頼を行っております。医療機関での集団健診の啓発ポスター・チラシの設置については、医師会との協議も必要となりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

➤コロナ禍の中、ポイントの減少がなかったのは、受診への意識の高さがあると思います。今後の受診率が上がることに期待します。

→事務局回答

今後も、受診率の向上に努めてまいります。